

平成29年度

# 事業計画書



社会福祉法人育護会

さくらの杜	育豊	生活介護・入所支援事業
さくらの杜	育豊	短期入所事業
さくらの杜	育豊	相談支援事業
さくらの杜	ほたる	共同生活援助事業

## さくらの杜 育豊概況

設置経営主体	社会福祉法人 育護会
	開園日 昭和48年4月1日
施設の所在地	須坂市大字八町字前山2366-イ
	TEL 026-245-8108 FAX 026-245-8183
施設の種別	①施設入所支援 40名
定員	②生活介護 50名
	③共同生活援助 12名 (女性 3名 男性9名)
	④短期入所事業 5名
	⑤相談支援事業
	⑥日中一時支援事業
	⑦タイムケア
施設の規模	敷地面積 12,456.11
	建物面積 2,006.17㎡
建物の種類	鉄骨/一部鉄筋コンクリート造り(地上一階・地下一階)
G.H所在地	さくらの杜 ほたる(グループホーム)
	須坂市大字八町字前山2366-イ
	八町の家 須坂市下八町2228-2 電話 026-246-0936
	みのりの家 須坂市大字須坂1317 電話 026-245-6370
	古屋の家 須坂市下八町2209-2 電話 026-248-3334

## 沿革

昭和48年 4月 浅間育豊園 開所 定員30名  
(精神薄弱者更生施設浅間学園の分園として)

昭和60年 4月 重度棟増設 定員50名

昭和61年 3月 短期訓練棟 開設

平成15年 4月 知的障がい者入所更生施設として指定を受ける

平成15年 8月 短期入所事業開始

平成18年10月 障がい福祉サービス事業者として、短期入所事業開始 定員3名

平成21年10月 グループホーム・ケアホーム事業開始 八町の家開設 定員4名

平成22年10月 ケアホーム みのりの家開設 定員4名

平成23年 4月 障がい者支援施設 さくらの杜 育豊として指定を受ける  
施設入所 定員40名 ・生活介護 定員50名 ・短期入所 定員 3名

古屋の家(ケアホーム)開設 定員4名 建替え工事着工

平成23年12月 さくらの杜 育豊 竣工(20日)

平成24年 1月 竣工式(8日) 引越し(10日) 短期入所定員5名に変更

平成24年10月 相談支援事業開始(1日)

平成26年 4月 ケアホーム、グループホームへ一本化

## 運営理念

- ・私たちは、利用者一人ひとりを尊重したサービス提供に努めます。
- ・私たちは、地域のニーズに対応する事で地域福祉の向上に努めます。
- ・私たちは、利用者の毎日の生活を豊かにするため自己研鑽に努めます。

## 事業の趣旨

### ①施設入所支援

生活介護を受けているものであって、障がい程度区分4以上(50歳以上の者にあつて区分3以上)又は、自立訓練もしくは就労移行支援の対象利用者に対し、日中活動と合わせて夜間において入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。

### ②生活介護

常時介護が必要な障がい者であつて、障がい程度区分が3(施設入所支援を利用する場合は区分4)以上である者、又は、年齢が50歳以上で障がい程度区分3以上である人に対して、主として昼間において、入浴・排泄及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談、及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は、生活能力向上のために必要な援助を行う。

### ③共同生活援助

障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談・入浴・排せつ又は、食事の介護・その他の日常生活上の援助を行う。

### ④短期入所事業

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者等につき、入浴・排泄及び食事その他の必要な支援を行う。

### ⑤相談支援事業

障害者の地域生活を支援するために個々の障がい者の幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間に立って複数のサービスを適切に結びつけて調整を図ると共に、総合的かつ継続的なサービス供給を確保し、更には、社会資源の改善及び開発を推進する。

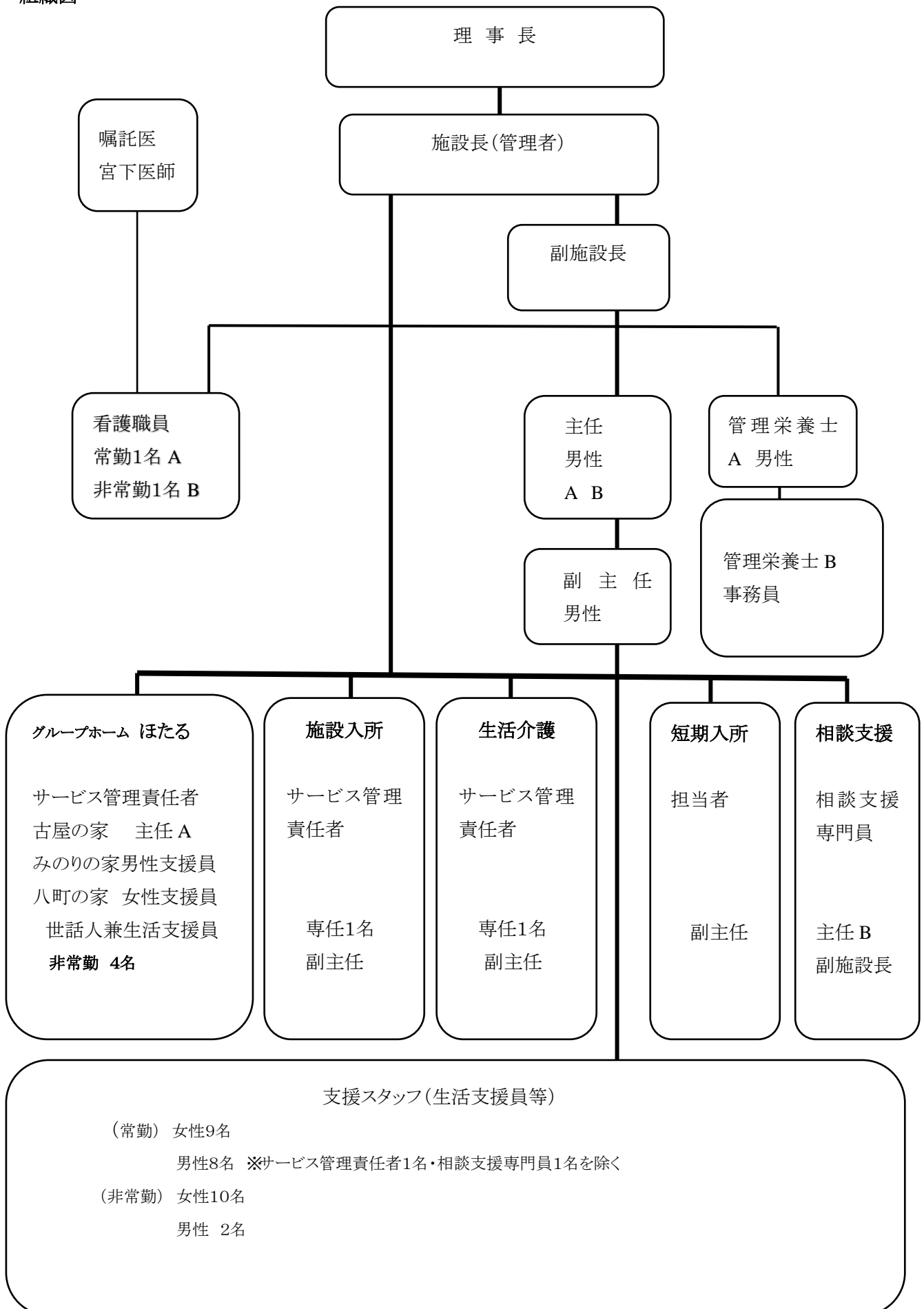
### ⑥日中一時支援

日中において支援する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障害者等の日常に介護している家族の一時的な休息を図る。

### ⑦タイムケア

障がい児・者を家庭で一時的に介護できない場合等に時間単位で介護サービスを受けられる。

組織図



利用者状況	49名(男子-28名、女子-21名)定員50名 平成27年2月1日現在												
支援 市町村	年 齢 別 利 用 者 数												
	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70~		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
軽井沢町										1		1	2
川上村									1				1
上田市							1		1				2
東御市							1						1
長野市	1	1	1		1	1	2	2	4	1			14
須坂市					1	1		2	1	3			8
千曲市					2				2	1			5
小布施町		1			1							1	3
信濃町								1					1
飯綱町				1					1				2
高山村			1				1					1	3
中野市						1				1			2
栄村									1				1
松本市									1				1
原村							1						1
横浜市					2								2
男	1		2		7		6		12				28
女		2		1		3		5		7		3	21
計	1	2	2	1	7	3	6	5	12	7	0	3	49

※2月1日現在

※生活介護 49名(外部2名・GHから7名) ※入所支援 40名(就労継続B利用3名)

※日中、技術学園で就労継続Bを2名の長野市出身の方が利用していますが、現在、就労継続Bを利用している場合、生活介護の利用を原則出来ない事になっています。しかし、体調不良なので休む事も多々あり、長野市に要望し、月5日だけ生活介護を認められたのでその分等訂正しました。今後、7日程度は認めて頂くよう要望していきたいと思えます。

施設入所

利用者状況	40名(男子-22名、女子-18名)定員40名 平成28年2月1日現在												
支援 市町村	年 齢 別 利 用 者 数												
	18~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70~		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
軽井沢町												1	1
川上村									1				1
上田市							1		1				2
東御市							1						1
長野市	1	1	1		1	1	1	2	2	1			11
須坂市						1		2		3			6
千曲市					2				2	1			5
小布施町												1	1
信濃町						1							1
飯綱町									1				1
高山村			1				1					1	3
中野市						1				1			2
栄村									1				1
松本市									1				1
原村					1								1
横浜市					2								2
男	1		2		6		4		9				22
女		1				4		4		6		3	18
計	1	1	2	0	6	4	4	4	9	6	0	3	40

障害程度区分の状況 さくらの杜 育豊 生活介護

障害区分	2	3	4	5	6	計
男	1	3	8	9	7	28
女		3	6	6	6	21
計	1	6	14	15	13	49

障がい程度区分の状況 さくらの杜 ほたる

障害区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	2	0	1	4	0	7
女	0	1	2	0	0	0	3
計	0	3	2	1	4	0	10

療育手帳保持者 生活介護

程度	A1	A2	B1	B2	計
男	20		6	2	28
女	14		5	2	21
計	34	0	11	4	49

在所年数 さくらの杜 育豊 生活介護

年	0～3 未満	3～5 未満	5～10 未満	10～15 未満	15～20 未満	20～40 未満	40～ 以上
男28	1	1	1	2	1	12	10
女21	2	3	2	3	2	6	3
計 49	3	4	3	5	3	18	13

在所年数 さくらの杜 ほたる

年	0～3 未満	3～5 未満	5～10 未満			
男7	0	4	3			
女3	0	3	0			
計	0	7	3			

## 職務内容

職種	職務内容
施設長	施設運営管理の総括・予算・決算・人事・行政折衝・施設整備・公印管理 家族との連携・防火管理責任者・苦情解決責任者
副施設長	施設長補佐・職員勤務調整・小口管理・施設サービス支援全般の総括管理 小口現金管理
主任生活支援員	施設サービス支援全般の管理・業務改善担当者
副主任	主任補佐・生活支援全般・業務改善への提案
サービス管理責任者	ケアプラン作成・ケア会議調整・支援計画の総括責任者
事務員	施設運営庶務・会計事務・予算決算・伝票処理・労務・法人業務等
生活支援員	施設利用者の生活支援全般・支援記録・家族との連携等
看護職員	施設利用者の健康管理・保健衛生・疾病予防・感染予防 関係医療機関及び家族との連絡調整
管理栄養士 栄養士	食事全般の運営管理・栄養管理・委託業者との連絡調整 栄養アセスメント・個別栄養管理計画策定・栄養相談



## 支援活動の内容

- ・利用者・家族や、地域の人々と共に歩みます。
- ・利用者一人ひとりの尊厳を大切に、安らぎと心豊かな生活が実感できるような支援に努めます。
- ・常に笑顔を忘れず、仕事への熱意と責任を持ち、専門性を高めていきます。
- ・経営意識を持ち、将来を展望した施設作りを目指します。

### 1 地域交流

地域社会で生活するために、地域で行われている行事に積極的に参加をして、施設でも施設開放の行事を行うことにより地域住民とのふれあいの場を提供する。

### 2 利用者の人権

意見・質問・苦情がいつでもどこでも誰にでも遠慮なく言い合える環境を整えることにより、利用者にとって施設サービスの満足感を得られる様に、施設内外における苦情解決の仕組みの整備を進め、利用者と職員の壁を取り除くよう務め、自治活動の確立を図る。施設内外に於いて、人権に配慮した処遇を目指して、施設内研修等を実施し、職員のモラル・質の向上を目指す。

### 3 施設の社会化

福祉施設は地域福祉の担い手である事を自覚し、施設の機能を地域社会に提供、又ボランティアの受け入れ態勢の充実を図り施設の社会化を目指す。

### 4 健康

- ・疾病、事業所内の感染予防に努めると共に、医療・保健との連携をとり、個々の健康管理・健康増進を図る。
- ・心身の残存機能維持に努め、潤いのある生活が送れる援助を行う。

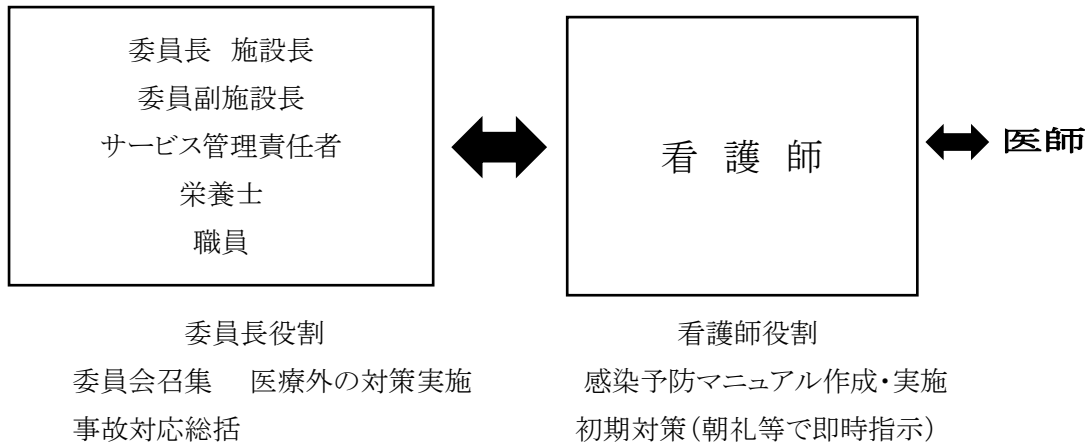
食生活           利用者個々の栄養ケア計画を作成し、状態に合わせた食事形態の工夫を行い、季節感を取り入れた豊かな食事を提供する。

感染症対策     年2回のインフルエンザ予防接種の実施・感染予防マニュアルの作成及び実施

利用者健康管理   ・レントゲン 年1回   ・配置医による内科検診 年2回  
                          ・歯科検診 年1回   ・血液検査 1～2回

職員の健康管理   ・配置医による内科検診1回（夜勤をする職員2回）  
                          ・インフルエンザ予防接種 2回

## 感染予防対策委員会組織図



### 5 短期入所事業(平成 15 年度から)定員 5 名

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とします。

### 6 共同生活介護(グループホーム) さくらの杜 ほたる

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

### 7 相談支援事業

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体の状況、その置かれている環境等に応じ、利用者その保護者の選択に基づき、適切な保険、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、適切な援助を行います。

一般相談支援(地域移行・定着支援) 長野県指定  
特定相談支援 須坂市指定  
障がい児相談支援 須坂市指定

### 8 施設入所支援事業

生活介護・就労支援の対象者に日中活動と合わせて夜間支等の生活を営む上で、入浴・排泄・食事の介護を中心に、利用者全体に個々に応じた適切なサービスの提供を行います。

## 9 生活介護事業

常時介護を必要とする障がい者の方に入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供します。障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

※班メンバーは利用者の要望により活動内容を変更する等、柔軟に対応します。

### 作業班

利用者個々の能力に応じた作業や工程を設定して継続支援を行う事により、技術や生活意識の向上・潜在能力の開発が出来るような支援を目指します。

- ・農作業 椎茸・ 除草 事業所の環境整備
- ・室内作業 機能訓練 公告折り・さおり織り等
- ・受託作業 県庁掃除
- ・その他 ダンボール雑誌等の回収作業 ・さおり織り(受注製品製造)・しいたけ販売

	支 援 員	◎責任者 … 主任 A 男性支援員
作 業 班A	利用者名	9名
作 業 班B		8名
		計 17名

### 生活班

重度の障害を持つ方々の加齢化により、それぞれ持病を抱え援助にも様々な配慮が必要となりつつあります。利用者の日々の体調を把握し、無理の無い様、暮らしに重点を置いた支援を目指します。

内容

軽作業(古紙リサイクル)、軽運動(ウォーキング、リハビリ・口腔ケア等)

	支 援 員	◎責任者 … 副主任 男女支援員
生 活 班	利用者名 (敬称略)	入所 26名 通所 2名 計 28名

## 10 余暇支援

余暇時間を有効に活用出来る様又、趣味や娯楽への興味・関心を引き出せる様支援します。

創作活動等により、利用者一人ひとりの自己表現能力を養う支援を目指します。

月	行事内容	参加予定利用者	参加予定職員
4月	お花見	46名	日勤職員
5月	親子バーベキュー	46名	日勤職員
6月	日帰り親子旅行(B)	20名	10名ほど
7月	七夕	50名	日勤職員
	フリスビー大会	6名	2名
	環境整備	46名	日勤職員
8月	夏祭り	46名	全職員
9月	長野県障がい者スポーツ大会	7～8名	3名
	A 旅行一泊旅行	20名	5～6名
10月	ふれあい広場	20名	7～8名
	日帰り旅行(C)	30名	5～6名
11月	動物訪問	20名	日勤職員
12月	クリスマス買物	46名	日勤職員
	クリスマス・忘年会	46名	日勤職員
1月	新年会	46名	日勤職員
2月	節分	46名	日勤職員
	下八町文化祭	15名	2名
	保護者役員会	10名	数名
3月	ひな祭り	46名	
	保護者総会	25名	数名

※上記の他に、個別的な外出支援を随時実施。

## 日課票

時間	内容	支援内容
7 : 00	起床・洗面・着替え	寝具整理整頓・体調確認 整容 髭剃り 部屋掃除
7 : 30	手洗い	手洗い 食事支援
7 : 45	朝食	歯磨き 支援 排泄支援
8 : 30	掃除・治療・検温	トイレ掃除 食事支援
9 : 00	生活介護開始	
9 : 30	朝礼 ラジオ体操 日中活動	班別活動 途中休憩 お茶用意
11 : 30	手洗い	手洗い
11 : 45	昼食	
12 : 30	昼休憩	
13 : 30	日中活動	※ 入浴日(月水禽) 入浴支援 ※ 火木 クラブ・感覚機能訓練
15 : 00	おやつ	手洗い
17 : 00	生活介護終了	
17 : 30	手洗い	手洗い
17 : 45	手洗い	食事支援 歯磨き 排泄支援 着替え
18 : 30	余暇	食堂掃除 排泄支援 洗濯
22 : 00	消灯	体調確認

※入浴は週3回

※利用者の確認や健康状態(身体・精神面)のチェックは随時実施。

※規則正しい生活を送れる様にする。

## 12 苦情解決について

福祉サービスへの苦情に適切に対応するとともに利用者を擁護し、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援することを目的とする。

福祉に対する利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図ることを目的とする。

1. 苦情解決責任者及び苦情受付担当者は次のとおりです。

(1) 苦情解決責任者 施設長

(2) 苦情受付担当者 副施設長

2. 苦情解決**第三者委員**は次の方が委嘱されています。

### 3名の方

3. 苦情の受付

苦情は苦情受付者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

4. 苦情解決に向けての話し合い苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

5. 運営適正化委員会による苦情の解決

本事業で解決できない苦情がある場合は、長野県社会福祉協議会に設置された「長野県福祉サービス運営適正化委員会」に相談することができます。

電話 026-226-2210

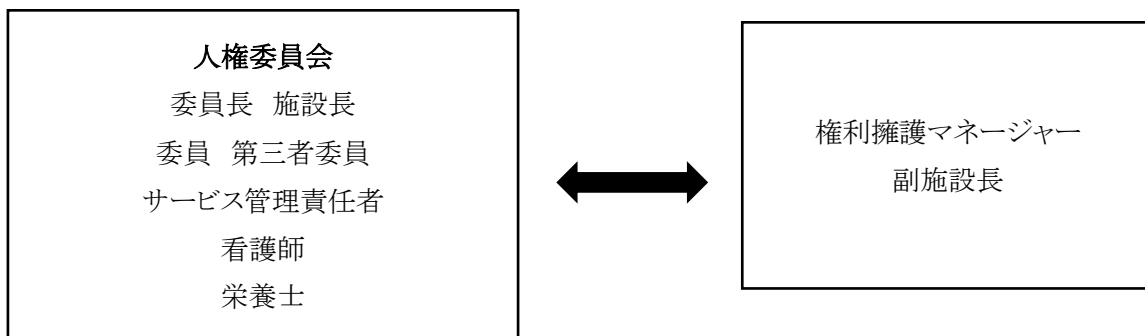
FAX 026-227-0137

## 13 人権擁護 虐待防止について

### 1 人権委員会の設置

虐待防止委員会は、利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待の防止に努めることを目的とする。

### 人権委員会組織図



- ・委員長(施設長)役割
- ・委員会開催・研修計画策定
- ・職員のストレスマネジメント・苦情解決

- ・マネージャー(副施設長)役割
- ・チェックリスト及びヒヤリハットの作成・報告・分析

## 14 職員研修の実施

職員の専門技術、プロ精神の高揚を図り、多様化する施設福祉のニーズに対応できるよう施設外研修に参加、又施設内研修を行い個人、又はグループとして研鑽し処遇の向上を目指します。

主な研修

新任職員研修 全国知的障がい関係施設長研修・長野県知的障がい者福祉協会の各部会研修

全国知的障がい者福祉協会の各部門研修・サービス管理責任者及び相談支援専門員研修

各行政担当による事業者説明会等

施設内研修の実施

- ・虐待防止研修（年1~2回 虐待チェックリスト年4回実施）
- ・交通安全講習や精神衛生対策講習・スキルアップ研修
- ・保護者への研修機会の提供
- ・介護技術研修 伝達研修(職員会議時)

## 15 防災計画

本事業所で起こると想定される災害を未然に防ぐため、又は被害を最小限にとどめることを目的に、地域と連携して毎年防災計画をたて、計画に基づき訓練を行い、利用者の身体、生命、財産を災害から守る。

### 1 防災訓練

避難誘導訓練、消火訓練、通報訓練を行う。

5月、7月、9月、11月の年4回行う。そのうち1回は夜間を想定して訓練を行う。

### 2 地域との連携

毎年7月 下八町区の防災会議に出席し、広域災害時の連絡・非難を確認。さくらの杜 育豊及びびほたる

毎年2月 下八町前山区の皆さん参加の防災会議を技術学園と共催で実施し、災害時の協力体制を確認

自衛消防組織装備等

隊用装備	個数	隊用装備	個数	職員用個人装備	個数
消火器	16	サイレン付きメガホン	2	ホイッスル	職員分
ロープ	5	施設旗	2		
携帯用照明器具	8	発電機	2		
ストレッチャー	1	投光機	6		
手持ちライト	5	灌水機	1		

(2) 装備機材の保管場所は、事務室とピットを倉庫とする。

(3) 装備機材の維持管理は、職員用については各自で行い、他については事務所で行うものとする。

自衛消防組織図

氏名および任務 担当区分	氏 名	任 務 内 容
自 衛 消 防 隊 長	施設長	○隊員を指揮し、利用者の避難誘導および火災の拡大防止にあたるとともに、火災状況および逃げ遅れ者の有無等について、消防隊に報告すること。
自 衛 消 防 副 隊 長	主任 A	○副隊長は、隊長を補佐し、隊長が不在の場合はその任務を代行する。
通 報 連 絡 係	◎管理栄養士 A 事務員 管理栄養士 B	○消防機関への報告またはその確認を行うこと。 ○放送設備等を活用し、利用者に発火を知らせるとともに消防隊の誘導および消防隊への情報の提供を行うこと。
消 火 係	◎主任2 副施設長 女性支援員 男性支援員2	○消火器等を用いて初期消火活動を行うこと。
避 難 誘 導 係	◎副主任 女性18 男性 8	○非常口を開放するとともに、利用者等の避難誘導にあたること。 ○避難終了後、人員を確認し、その結果を自衛消防隊長に連絡すること。
救 護 係	◎看護師 A 看護師 B	○負傷者の応急救護にあたること。
備 考	<p>○火災を発見した者は大声で利用者さん、及び職員に知らせるとともに、消防機関に通報すること。</p> <p>○夜間の場合は、夜勤者がそれぞれの係りの役割を果たすこと。</p> <p>○自衛消防隊用の資機材として、消火器(16)・懐中電灯(5)・応急救護用品(若干)・携帯用拡声器(2)・ロープ(5)を準備し、防火管理者が保守管理する。</p>	





## 設備点検分担表

種別	実施区分	担当
自主点検	消火器具	主任 A
	屋内消火栓	
	自動火災通報装置	
	非常刑法設備器具	
	非難器具	
	誘導等	
	誘導標識	
	AED	
自主検査	建物全般	施設長
	火気使用器具全般	主任 A
	ガス関係	管理栄養士

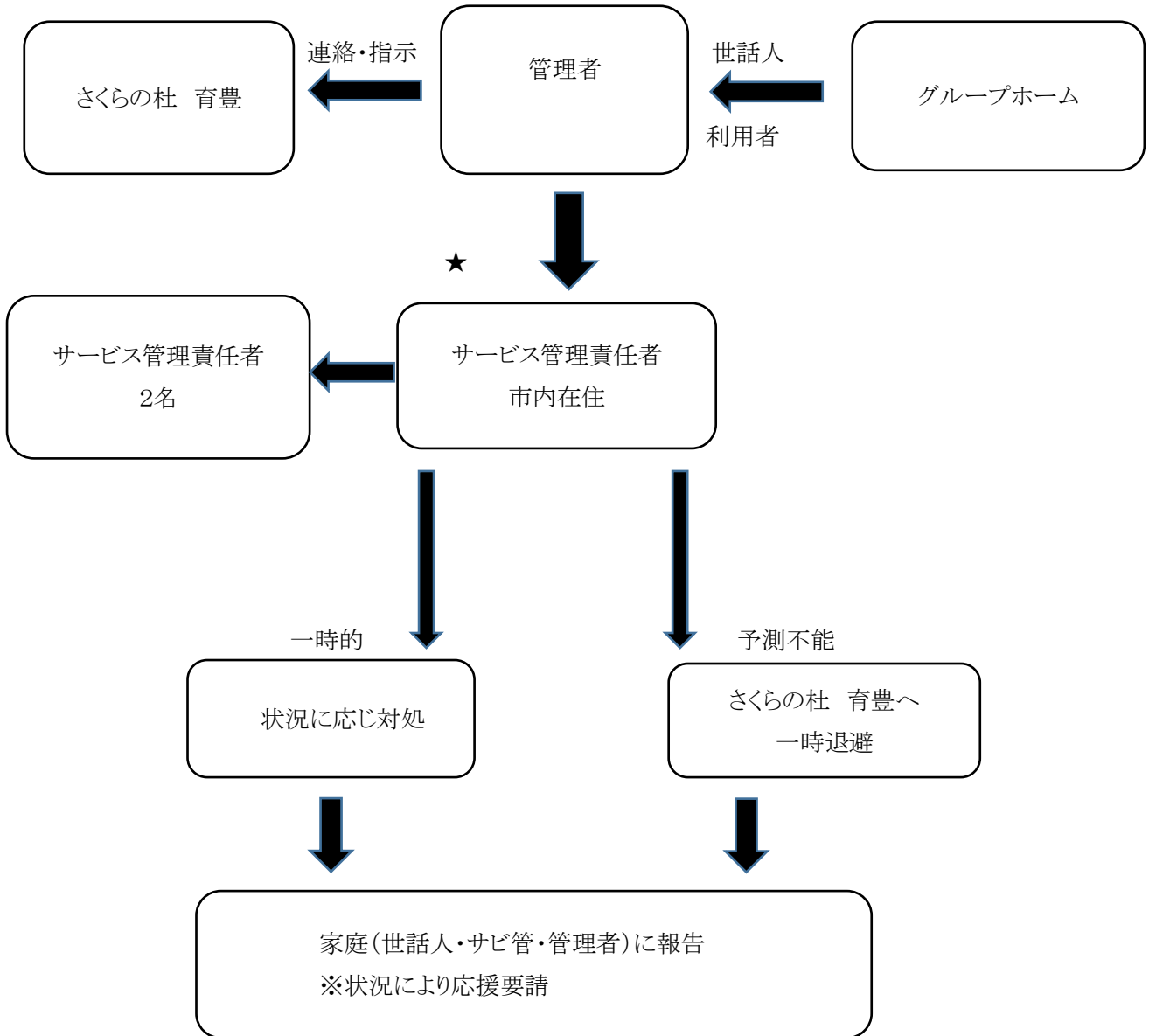
## 災害対策

品名	対応策	保管場所	管理担当
食料 飲料水	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者を家族に引き渡すまでの間、必要な食料を確保する(2日分)</li> <li>○ 区市町村等の関係機関と十分な話し合いを行い利用者全員の食料を確保する。</li> </ul> <p>※29年度、新たに地域貢献の一環として、食料50名・二日分備蓄。</p>	調理室 ピット	栄養士 A
医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的障害者の事業所としての必要な薬品を確保する。</li> </ul>	医務室 防災倉庫	看護師 A
毛布	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常用として人数分確保する。</li> </ul>	防災倉庫	寝具担当
携帯用ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 震災用として常に使用できるように日常使用するものと区別して確保する。</li> </ul>	防災倉庫	防災担当
ロープ・メガホン 携帯照明器具 担架 施設旗 背負い帯 ブルーシート 発電機 燃料 発電機 燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自衛消防隊用の装備を活用する。</li> </ul>	防災倉庫	防災担当

災害時についても、連絡・指揮手順は火災時に同じ。

大規模災害時は、須坂市との災害対策計画に基づいて実施。

① 電話連絡が取れる場合



② 電話連絡が取れない場合(広域に障害が発生している場合)

グループホーム直行 ★から対応

みのりの家 サビ管

さくらの杜育豊・古屋の家・八町の家 施設長

※夜間等、須坂市内の職員中心に早期対応する。

## 職員業務分担表

◎印は責任者

施設長	
副施設長	
防火管理者	◎施設長（防火管理者） ・主任 A
危険物取り扱い責任者	◎管理栄養士 A
主任	主任 A 主任 B
副主任	副主任
サービス管理責任者	副主任
ショートステイ	副主任
グループホーム サービス管理責任者	主任 A （古屋の家） 女性支援員 （八町の家） 男性支援員（みのりの家）
相談支援	◎主任 B 副施設長
看護衛生	◎看護師 A ・看護師 B（安全衛生推進者）
栄養管理	◎A ・ B
事務	1名
小遣い帳管理	◎副施設長
小口現金担当	◎副施設長
地域支援	◎主任 B ・ 副主任
行事係	行事立案・実施 ◎女性支援員 男性支援員
OJT・実習担当	人材育成のための支援、実習生に関する支援全般 ◎主任 A ・ 副主任
ボランティア担当	・日中活動と連携し、ボランティアの発掘招致 ◎女性支援員
日用品係	・必要物品の提案・購入・管理 ◎女性支援員 女性支援員
寝具係	・寝具管理・必要物品の購入・管理 ◎女性支援員 女性支援員
衣類係	・全体的な衣類の管理・必要物品の提案・購入 ◎女性支援員 女性支援員

施 環 境 整 備 設 係	・施設内外の整備 ◎副施設長・主任 AB・副施設長・男性支援員 7名
防 災 係	・消防機器管理・設備点検表の作成・避難訓練立案 ・防災会議資料作成 ◎主任 A
日 中 活 動 担 当	活動内容企画、実施・個別支援内容企画・スケジュール作成 ◎副主任 女性 5名 男性 2名
ダ ン ポ ー ル 回 収	・業者との連絡調整・依頼者との調整 ◎男性支援員 男性支援員 3名
学 園 だ よ り 担 当	・学園便りの企画作成及び発行 ◎女性支援員 男女支援員
ホ ー ム ペ ー ジ 担 当	◎事務員
セ ル プ 担 当	◎男性支援員 男性支援員
研 修 担 当	◎男性支援員 女性支援員 2名
事 故 防 止 担 当	◎男性支援員 男女支援員
感 覚 機 能 訓 練	◎助成し延引 男女支援員各 2名
音 楽 ク ラ ブ	◎女性支援員 女性支援員 3名 男性支援員 1名
な か よ し ク ラ ブ	◎副施設長 女性支援員 2名 男性支援員 3名
創 作 ク ラ ブ	◎女性支援員 主任 副主任 男性支援員 2名
家 庭 科 ク ラ ブ	◎女性誌延引 女性支援員 3名
受託作業 さおり織	女性支援員 3名

※ 火曜日午後 レク

※第4木曜日 感覚機能訓練

※木曜日 クラブ活動

※横谷 宮川 寺澤 次年度

